

# 子ども食堂

応援  
2024

# 定期貯金

【取扱期間】2024年11月18日(月)▶2024年12月30日(月)

商品名	子ども食堂応援定期貯金 2024
ご利用いただける方	当JAの組合員個人限定(家族含む)
取扱期間	2024年11月18日(月)~2024年12月30日(月) ※子ども食堂への寄付については、募集総額30億円を上限とし、30億円を超えた分の寄付は県内の取扱実績に応じて変動いたします。
期間	1年・3年(自動継続扱い)
預入方法	一括預入、通帳式(総合口座通帳または定期専用通帳)
預入金額	10万円以上 ※新たなご資金でのお預入にらせていただきます。
払戻方法	満期日以後に一括して払い戻します。
利息	【適用金利】1年0.40%・3年0.50%(出来上がり金利) お預入れ時の約定利率を初回満期日まで適用いたします。 なお、自動継続後の約定利率については、自動継続時の店頭表示金利を当該満期日まで適用します。 【計算方法】付利単位を1円として1年を365日とする日割計算をします。 【税金】20.315%(国税15.315%、地方税5%)※の分離課税 ※2037年12月31日までの適用となります。
中途解約時の取扱い	満期日前に解約する場合は、所定の中途解約利率(小数点第4位以下切捨て)により計算した利息とともに払い戻します。詳しくは支店窓口へご確認ください。
貯金保険制度(公的制度)	保護対象/当該貯金は当JAの譲渡性貯金を除く他の貯金等(全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金(当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの)を除く。)と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。
寄付金	お預入れいただいた額の0.02%相当額を、子ども食堂(認定NPO法人茨城NPOセンター・コモンズ)へ寄付いたします。※この資金についてお客様のご負担はございません。
その他参考となる事項	自動契約を解除した場合、満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通貯金利率により計算します。



## 子ども食堂とは?

主に市民のボランティアが主体となり、  
無料または低価格帯で子どもたちに食事を提供する、  
地域に密着したコミュニティの場です。



茨城の子ども食堂  
情報に関してはこちら

子ども食堂の応援方法 あなたの応援が、地域の子どもの力になります。

1 食品やお米、  
防災備蓄等を寄付

2 ボランティアとして  
活動

3 寄付金や会費で  
応援

4 活動場所を  
貸与または提供

5 協力者や生産者、  
企業などを紹介

6 まずは活動を  
知って参加する



JA新ひたち野

<http://www.shin-hitachino.com/>



◀JA新ひたち野  
詳しくはこちら

小川支店 ☎0299-58-3400  
南台支店 ☎0299-56-5813

石岡支店 ☎0299-23-2057  
美野里支店 ☎0299-48-1664